

「主任介護支援専門員更新研修の事例提出について」

主任介護支援専門員更新研修受講にあたり、次の資料を提出してください。

1. 提出事例

(1) 事例の内容

各自がケアマネジメントした事例ではなく、他の介護支援専門員に対して指導・支援等を行った実践事例であること。(※自分の事例ではありませんのでお気をつけください)

(2) 提出する事例数

7類型のうち3類型以上の内容が備わっていること。

なお、1事例で3類型以上が備わらない場合は、2事例以上で3類型以上を満たした内容での事例提出を可能とします。

※詳細は、別添「指導事例の類型等について」ご参照

2. 提出資料

下表のとおり、各指定の様式で提出をお願いします。

※愛介連ホームページ：<https://www.aichi-kaigo.org/>

資料名	様式	
提出指導事例シート	指定様式	ホームページより出力 ※受講番号は空欄以下同じ
①提出事例の概要	指定（様式①）	ホームページより出力
②利用者基本情報 課題分析（アセスメント）概要	指定（様式②）	ホームページより出力 （ページ1～2）
③-1 ケアプラン（指導前） ・検討してほしい時期前のもの ※新規ケース等はなくても可	任意様式	事業所で使用しているもの（居宅、施設、予防のいずれでも可）
③-2 ケアプラン（指導後） ・検討してほしい時期後のもの	任意様式	事業所で使用しているもの（居宅、施設、予防のいずれでも可）
④居宅介護支援経過記録	任意様式	5枚以内にまとめる。 検討時期の前後それぞれ2か月程度 相談開始時期を記入
⑤サービス担当者会議の要点	任意様式	検討してほしい時期に必要なもの
⑥指導対象者評価表	指定（様式③）	ホームページより出力

※指定様式の書類は、必ずこの様式を使用。事業所独自の様式は受付しません。

記載内容等に不備や不足のある場合は再提出していただきます。

3. 注意事項

(1) 個人情報保護について

利用者及び介護支援専門員等の個人情報保護のため、以下の例に従って記入して下さい。

利用者名	記号（A・B等）で記入しイニシャルは使用しない
介護支援専門員等	記号（A・B等）で記入しイニシャルは使用しない
事業所名	記号で記入（例：C居宅介護支援事業所 D医院 Eデｲｲｰﾋﾞｽ 等）
住所・電話番号	記入しない
生年月日	年齢のみ記入する

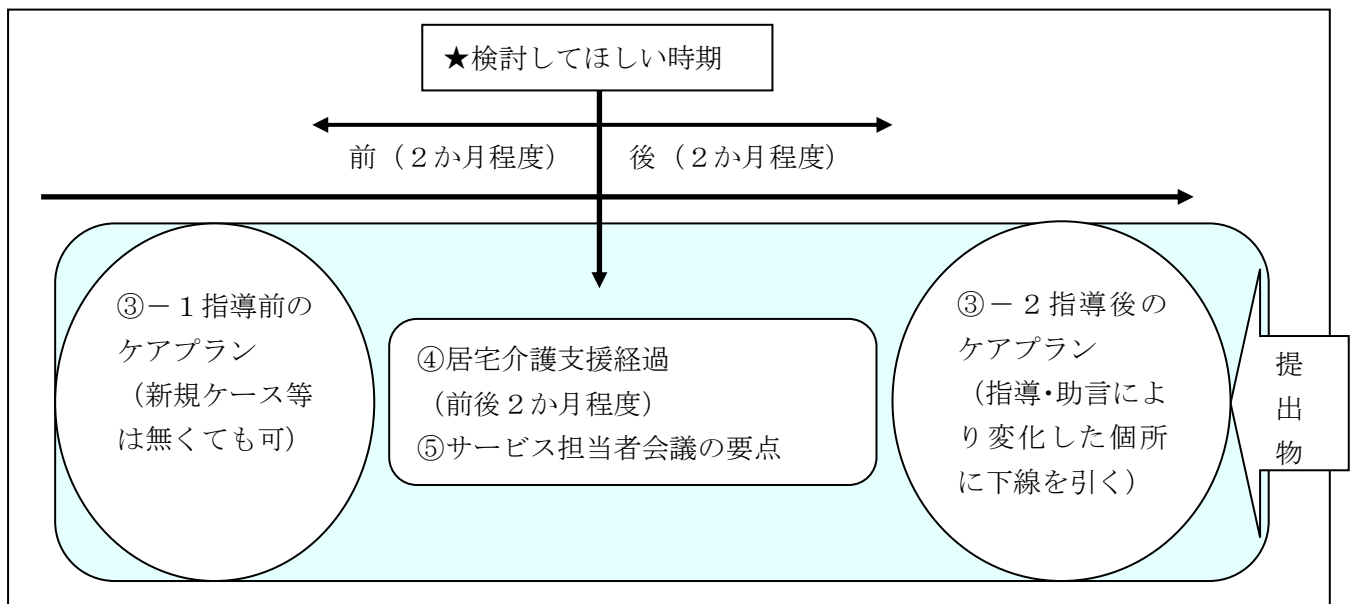
※個人が特定されるような表現はしないようにお願いします。

※研修終了後は事例提供者へ返却します。

(2) 送付にあたっての留意事項

上記「2. 提出資料」の①～⑥を番号順に並べ、各用紙の下中央にページ番号（1から順番）を付して「提出指導事例シート」を表紙にしてクリップ等（ホッチキスは使用しない）で留めてください。（付箋などは貼り付けない・すべてA4片面印刷）

提出していただく「③ケアプラン」「④居宅介護支援経過」「⑤サービス担当者会議の要点」の対象期間は、下記の通りです。



4. 問合せについて

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局

【〒460-0017 名古屋市中区松原三丁目7番15号】

Fax 052-308-6750 Mail aikairen2016@gmail.com

愛介連ホームページ <https://www.aichi-kaigo.org/> 「愛介連」で検索

- ・電話はつながりにくいことが考えられますので、受講要件、提出事例等各種のご質問については、原則、メールに限っての対応にさせていただきます。(aikairen2016@gmail.com)
- ・メールの件名欄に「事例提出について」とお書きください。
- ・ご事情によりメールが不可能な方は、FAX質問票（ホームページから出力）を使用してお問い合わせ下さい。 Fax 送信先 052-308-6750

【回答要領】

・回答は、原則、メール返信で回答しますが、愛介連のホームページのQ&Aで回答する場合がありますのでご注意ください。 <https://www.aichi-kaigo.org/>

※確認作業のためお時間のかかる場合がありますのでお含みおき下さい。

※研修に関する連絡事項やアンケート・資料配布等をホームページより行う予定にしておりますので愛介連ホームページを注視しておいてください。

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会ホームページ

<https://www.aichi-kaigo.org/> 「愛介連」で検索

指導事例の類型等について

平成28年度より法定研修体系が改正され、主任介護支援専門員更新研修の受講には指導・支援の事例提出が必要であり、事例の提出がない場合は受講・修了ができません。

(1) 事例の内容

各自がケアマネジメントした事例ではなく、**他の介護支援専門員に対して指導・支援等を行った実践事例であること。**(※自分の事例ではありませんのでお気をつけください)

(2) 提出する事例数

提出事例（指導した事例）は7類型のうち3類型以上の内容が備わっていること

- ・ 3類型以上が備わった事例を1事例
- ・ 1事例で3類型以上が備わらない場合は、2事例以上の提出で満たしてください

※類型とは、下記の【研修で使用する類型】に掲げるA～Gを指します

【研修で使用する類型】

類型	課目名	キーワード例
A	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	心身機能の回復・改善、活動制限・参加制約へのアプローチ、福祉用具・住宅改修の活用、その人らしさの尊重、外出支援、高齢者の外出先の開発、外出時の休息やトイレについて、機能強化ロボットの使用 等
B	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	痛みの改善の取組、生活機能低下における対応、死の受容に関する事、緩和療法、葬儀に関する相談対応、遺品に関する相談対応、生きがいの実現、看取り期における看護サービス利用について 等
C	認知症に関する事例	初期診断に関する対応、地域ネットワーク構築、認知症の理解、環境変化における対応、行動心理症状への対応、認知症初期集中支援チームの活用 等
D	入退院時における医療との連携に関する事例	医療チームへの伝達・介護チームへの伝達・説明責任・難病の取組・医療の活用・入院における介護負担に関する事・入退所におけるコンプライアンスに関する事・高齢者に多い入院を伴う疾患・感染症等
E	家族への支援の視点が必要な事例	家族に疾患がある場合の対応・利用者と家族の受け止め方が違う場合の対応・家族が本人の生活機能に強く影響する場合の対応・家族間の関係性を対応・育児と介護のダブルケアを対応 等
F	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	地域支援、社会資源の特徴と対応、社会資源との連携、地域特性と社会資源の関係、生活保護制度、成年後見制度利用、虐待事例、生活困窮事例 等
G	状態に応じた多様なサービス（地域密着サービスや施設サービス等）の活用に関する事例	利用者の主体的な選択に関する対応や説明と同意に関する事、施設サービスの対応、地域密着サービスの対応、定期巡回随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護活用、施設の活用に関する事例 等

(注) キーワードはあくまでも参考であり、記載内容だけに限定されるものではありません